

○興部町ごみ減量化対策補助要綱

(平成3年7月1日訓令第7号)

改正

平成10年3月31日訓令第1号

平成11年6月18日訓令第5号

平成14年3月29日訓令第3号

平成21年3月9日訓令第1号

令和3年6月18日訓令第18号

(目的)

第1条 この要綱は、家庭用厨芥類(以下「生ごみ」という。)の処理を促進し、ごみの減量化を図るため、生ごみ堆肥化容器(以下「容器」という。)又は生ごみ処理機(以下「処理機」という。)並びに生ごみ破砕機(以下「ディスポーザー」という。)を購入するものに対して、購入に必要な経費を補助することを目的とする。

(補助対象者)

第2条 補助金を受けることのできる者は、次の各号の要件を備えていなければならない。但し、補助事業期間中に同一商品について、6年を経過しなければ次の補助金を受けることができないものとする。

(1) 町内に居住している者。但し、事業所は除く。

(2) 購入した容器又は処理機並びにディスポーザーを設置し、適正に維持管理できる者

(補助対象となる商品)

第3条 補助の対象となる商品は、次に定めるものとする。

(1) 容器

イ 筒型又は角型の筒状で、上部に蓋のあるもの

ロ 悪臭、害虫等が容器外部に発散することのない構造及び材質のもの

ハ 容器の大きさは、1301以上のもの。但し、町長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

(2) 処理機

電動式のもの

(3) ディスポーザー

社団法人日本下水道協会が定めるディスポーザー排水処理システム性能基準(案)により評価をしている機関において、ディスポーザー排水処理システムの適合評価を受けているもの

(補助金及び補助個数)

第4条 補助金の額は、購入価格に4分の3を乗じて得た額以内の額とし、75,000円を限度とする。

2 補助個数は、同一商品につき1世帯1個とし、同居世帯は1世帯とみなす。

(販売店の登録)

第5条 町長は、興部町ごみ減量化対策機器販売店登録届(様式第1号)により届出あったときは内容を審査し、登録販売店名簿に登載する。ただし、登録は町内販売店のみとし、ディスポーザーについ

ては、町内排水設備指定業者に限る。

(補助金交付の申請)

第 6 条 補助金の交付を受けようとする者は、興部町生ごみ減量化対策機器購入補助金交付申請書(様式第 2 号)に当該販売店が発行した見積書を添付し、町長に提出するものとする。

(補助金交付の決定通知)

第 7 条 町長は、前条により申請あったものに対し、内容を審査の上、興部町ごみ減量化対策機器購入補助金交付決定通知書(様式第 3 号)を発行する。

(商品の受領)

第 8 条 購入の決定を受けた者は、当該販売店に対し、商品と引換えに受領書(様式第 4 号)を提出するものとする。

(補助金受領の委任)

第 9 条 購入の決定を受けた者は、自らの意志により、当該販売店に補助金の受領を委任することができる。その場合、委任状(様式第 5 号)を当該販売店に提出するものとする。

(補助金交付請求の手続)

第 10 条 前条により委任を受けた当該販売店は、興部町生ごみ減量化対策機器購入補助金交付請求書(様式第 6 号)に補助対象一覧表(様式第 7 号)、受領書及び委任状を添付し、町長に請求するものとする。

(補助金の交付)

第 11 条 町長は、前条による請求を受けたときは、内容を審査し、補助金を交付する。

(補助金の返還命令)

第 12 条 町長は、偽りその他不正な手段により、補助金の交付を受けた者があるときは、補助金の全部または一部を返還させることができる。

(その他)

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 3 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 10 年 3 月 31 日訓令第 1 号)

この要綱は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 11 年 6 月 18 日訓令第 5 号)

この要綱は、平成 11 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年 3 月 29 日訓令第 3 号)

この要綱は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 9 日訓令第 1 号)

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 6 月 18 日訓令第 18 号)

この訓令は、公布の日から施行する。

(様式第2号)(第6条関係)

| | |
|------|--|
| 整理番号 | |
|------|--|

興部町ごみ減量化対策機器購入補助金交付申請書

令和 年 月 日

興部町長 様

住所 興部町
申請者 氏名 _____ 印
電話 _____

興部町ごみ減量化対策補助要綱第6条の規定に基づき、補助金の交付を申請します。

交付申請額 円

| |
|------------|
| 【添付書類】 見積書 |
|------------|

※交付決定通知書は、審査後交付します。

| | |
|------|--|
| 整理番号 | |
|------|--|

興部町ごみ減量化対策機器補助金交付決定通知書

令和 年 月 日

様

興部町長 印

令和 年 月 日付申請のあったこのことについて興部町ごみ減量化対策補助要綱第7条の規定により下記の条件をつけ、金 円を交付する。

記

(様式第4号)(第8条関係)

受 領 書

令和 年 月 日 生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機・生ごみ破砕機を受領しました。

登録販売店名 _____

商 品 名 _____

型式(容量) _____

購 入 価 格 _____

購入者

住 所 _____

氏 名 _____ 印

(様式第 5 号) (第 9 条関係)

委 任 状

令和 年 月 日

興部町長 様

委任者

住 所 _____

氏 名 _____ 印

私は、次の者に興部町ごみ減量化対策補助要綱第 9 条に基づき、補助金受領に関する一切の権限を委任します。

受任者

住 所 _____

登録販売店名 _____

代表者名 _____ 印

※印紙は不要です。

令和 年 月 日

興部町長 様

請求者

住 所 _____

登録販売店名 _____

氏 名 _____ 印

興部町ごみ減量化対策機器購入補助金交付請求書

興部町ごみ減量化対策補助要綱第10条に基づき、次のとおり補助金を請求します。

- 請求額 円
- 添付書類
 - 受領書 (様式第4号)
 - 委任状 (様式第5号)
 - 補助対象者一覧表 (様式第7号)
 - 請求内訳書

振込先

| | | |
|-------|---------|--------|
| 金融機関名 | (銀行・信金) | (本・支店) |
| 口座番号 | (普・当) | |
| 名義人住所 | | |
| 名義人氏名 | | |

(様式第7号)(第10条関係)

興部町ごみ減量化対策機器補助対象一覧表

販売店名

| 整理 番号 | 住 所 | 氏 名 | 購入価格 | 補 助 金 請 求 額 | 備 考 |
|----------|--------|--------|------|----------------|-----|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 合計 | | | | | |

町税等納付状況調査同意書

令和 年 月 日

興部町長 様

申請者

住 所 興部町

氏 名

印

(連絡先)

私は、下記の事業に関し、興部町町税等の滞納者に対する行政サービス制限措置に関する条例施行規則第7条の規定により、町税等の納入状況について確認調査されることについて同意いたします。

事業名 興部町ごみ減量化対策補助金